

学費の援助

義務教育就学援助（所得制限有）

品川区に住所を有し、公立小・中・義務教育学校に在学する児童・生徒で経済的理由によって就学が困難な場合に、学用品費や校外教授費（遠足等参加費）などの援助があります。

窓　口　学務課学事係　☎5742-6828　Fax.5742-0180

高等学校等就学支援金制度

就学支援金は、学校が生徒本人に代わって受け取り、授業料に充てることになります。学校を通じて支給手続きを行う必要があります。

令和２年４月より就学支援新制度がはじまりました。

※入学時などに学校から案内があります。申請などの手続きをする必要があります。詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ

都立高等学校など　東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課
☎5320-7862

私立高等学校など　東京都私学就学支援金センター
☎6743-5011

東京都私立高等学校等授業料軽減助成金事業

都内に住む私立高等学校などに通う生徒の保護者の方の経済的負担を軽減するために、都が授業料の一部を助成する制度です。

窓　口　在学する高等学校など

問い合わせ　東京都私学就学支援金センター
授業料軽減助成金担当
☎5206-7925

私立高等学校等奨学給付金事業

都内に住む私立高等学校などに通う生徒の保護者の方の経済的負担を軽減するために、授業料以外の教育に必要な経費の一部を助成する制度です。

窓　口　在学する高等学校など
問い合わせ　東京都私学就学支援金センター奨学給付金担当
☎5206-7925

高等教育の就学支援新制度

一定の要件を満たした、大学、短期大学、高等専門学校、専門学校に通う学生等が給付型奨学金、および授業料と入学金の免除・減額が受けられる制度です。

窓　口　在学する学校
問い合わせ　日本学生支援機構　奨学金相談センター　☎0570-666-301

奨学研究資金

区内に住むひとり親世帯の生活の安定と人材育成を図るため、歳末たすけあい募金を原資に給付型奨学金として、高等学校、大学、短期大学、専修学校に在学・進学予定の方で、成績優秀かつ経済的理由で修学が困難な世帯へ給付しています。

支給額　年100,000円～150,000円以内
募集期間　令和8年11月2日～11月30日（予定）
毎年若干名の募集です。要件等もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問い合わせ　品川区社会福祉協議会　☎5718-7171　Fax.5718-7170

品川区大学生奨学金

区内在住で医療系・理工農系の学部に来年度進学する方に対し、年額54万円（1学年100人）を給付します（選考による。）

※応募要件等は7月以降に区ホームページでお知らせします。

問い合わせ 子育て応援課家庭支援担当
☎5742-6385　Fax.5742-6387





学 費 の 貸 付

日本学生支援機構奨学金

- 大学・大学院の学費
- 申込みは在学、進学する学校へ（予約採用・在学採用・緊急採用有）

問い合わせ
- 日本学生支援機構（奨学金相談センター）
 ☎0570-666-301
- 各学校

東京都育英資金

予約募集

- 中学校第3学年に在学し、来年度、都内の高等学校や専修学校高等課程に進学希望者。
- 勉学意欲があり、経済的な理由により修学困難であること。
（5月から6月に在学する中学校より案内があります）

窓　口 在学する中学校

一般募集

- 都内に所在する高等学校、高等専門学校、専修学校（高等課程・専門課程）に在学していること
- 勉学意欲があり、経済的な理由により修学困難であることなど。
（4月に在学する高等学校等より案内があります）

特別募集

- 一般募集終了後に家計の急変があり、修学困難になったこと。

窓　口 在学する高等学校など

償　還 概ね9～15年以内での返還（無利息）

問い合わせ （公財）東京都私学財団育英資金担当
☎5206-7929

交通遺児育英会奨学金

高等学校以上の交通遺児への奨学金や入学一時金の貸付です。
(中学校在学中に予約できます)

窓　口　在学する学校

問い合わせ　(公財)交通遺児育英会　☎0120-52-1286(ﾌﾘｰﾀﾞｲﾔﾙ)

東京都私立高等学校等入学支度金

学校が入学時に250,000円をお貸しします。

●対　象●

都内に住み、入学支度金貸付制度のある都内の私立高等学校・私立高等専門学校、私立専修学校高等課程3年制に入学する生徒の保護者

●償　還●

3年間の在学期間中での返還(無利子)

窓　口　入学を希望する学校



品川区高校生奨学金

区内にお住まいで、経済的な理由により高等学校（中等教育学校の後期課程を含む）・高等専門学校・専修学校（高等課程に限る）への修学等が困難な方へ奨学金の無利子での貸付を行っています。（選考による。）

ただし貸付にあたっては各種学費援助制度で給付される額および、他の貸付制度で貸付される額により、貸付可能額の調整を行います。

入学準備金

高等学校などの入学に必要な費用（入学金、制服代、教材費など）を対象とした貸付

●対　象●

- 高等学校などに入学予定の子の保護者
- 同種の奨学金（貸付金）を他から借り受けていないこと

●連帯保証人●

東京都またはその隣接県の区域内に住所を有する成人で、独立の生計を営み返還について保証能力があること。貸付を受けようとする方と生計を一つにしていない方が1人必要。

●貸付額●

最大40万円（必要額の範囲を上限に貸付）

●返　還●

3年以内

●募　集●

毎年秋に9年（中学3年）在学中の方を対象として行います。

在学応援資金

修学や修学に付随する課外活動などに関する費用で、内容がその子の将来目標を達成するために必要と認められる資金を対象とした貸付

例：学納金、学習塾代、検定料、部活動に係る経費

●対　象●

高等学校などに在学中の本人（子ども）

●連帯保証人●

貸付を受けようとする子の保護者で返還について保証能力があること

●親権者の同意●

未成年に対する貸付のため、親権者の同意が必要

●貸付額●

最大60万円（1年あたり30万円を上限に必要額の範囲）

●返　還●

高等学校など卒業後1年の据置後、15年以内

※返還免除制度があります。

●募　集●

詳細はお問い合わせください

問い合わせ　子育て応援課家庭支援担当

☎5742-6385　Fax.5742-6387



東京都母子・父子福祉資金 ※事前相談が必要です。

母子家庭および父子家庭の経済的自立と扶養しているお子さんの福祉の増進のため、お子さんの入学金や学費の一部（高等学校・高等専門学校・短期大学・大学・大学院・専修学校）の貸付を行っています。（P.51－52参照）

進学をお考えの方は、母子・父子自立支援員にお早めにご相談ください。（学校案内持参のこと）

●貸付申請の流れ●

相談 → 申請書類の準備 → 貸付申請書受理 → 審査会 → 貸付決定 → 請求書受理 → 貸付金交付

※審査の結果、貸付の目的を達成することが困難と認められるときや、内容が適切でない場合はお貸しできないことがあります。

●対　象●

- 母子家庭の母または父子家庭の父などで、20歳未満のお子さんを扶養している方
 （原則として他の奨学金などの貸付を受けない方）

●償　還●

卒業後6カ月据え置き後返還（無利子）

問い合わせ 子ども家庭支援センターひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196

教育支援資金（生活福祉資金）

生活福祉資金の中の資金です。資金を貸付することにより、進学や修学の継続を支援し、世帯の将来的な自立につなぐことを目的にしています。

修学中から卒業後に就職して返済を終えるまで、継続的に相談、支援する制度です。

原則として、修学する本人が借受人、世帯の生計中心者を連帯借受人として、資金の貸付を行います。

その他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。また、申込みから貸付まで1カ月半程度かかります。お早めにご相談ください。

問い合わせ 品川区社会福祉協議会
☎5718-7171　Fax.5718-7170





各種の貸付金

東京都母子・父子福祉資金 ※事前相談が必要です。

母子家庭および父子家庭の経済的自立の助成と児童の福祉の増進を目的として、母子・父子自立支援員が相談を受け、審査の上、必要な資金を貸し付けます。(P.51－52参照)お早めにご相談ください。

●対　象●

都内に6カ月以上住んでいる母子家庭の母または父子家庭の父などで、20歳未満の子を扶養している方

●連帯保証人●

原則として都内に6カ月以上居住し、独立した生計を営み、この資金についてほかに保証をしていない方1人が必要です。

●償　還●

期限内に月賦などでの返還

問い合わせ 子ども家庭支援センターひとり親相談係
☎5742-6589　Fax.5742-7196

生活福祉資金

所得の少ない世帯、障害者や介護を要する高齢者のいる世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行うことにより、その世帯の生活の安定と経済的自立を図ることを目的とする社会福祉制度です。

具体的な利用目的がある場合に、該当する資金の貸付を行う制度です。原則として、未払い・未契約の費用が貸付対象です。

その他にも要件があります。詳しくはお問い合わせください。また、申込みから貸付まで１カ月程度かかります。お早めにご相談ください。

問い合わせ 品川区社会福祉協議会
☎5718-7171　Fax.5718-7170

東京都母子・父子福祉資金貸付金一覧

※貸付にあたっては、事前の相談が必要です。
場合によっては貸付ができないこともあります。

令和８年４月１日現在

貸付金の種類	内　　容	限　度　額	償還期間	利　子
事業開始資金	事業を始めるのに必要な設備費、什器、機械等の購入資金	3,720,000円	7年以内	無利子または年1%
事業継続資金	現在営んでいる事業を継続するために必要な商品材料等を購入する運転資金	1,860,000円	7年以内	無利子または年1%
修　業　資　金	児童が事業を開始し又は就職に必要な知識技能を習得させるために要する資金	習得期間中 月額68,000円	20年以内	無利子
就職支度資金	就職するために直接必要な被服、履物等の購入資金	110,000円	6年以内	無利子または年1%
住　宅　資　金	現に居住する自己所有の住宅の増改築、補修、保全に必要な資金	1,500,000円	6年以内	無利子または年1%
転　宅　資　金	転居に必要な敷金等にあてるための資金	260,000円	3年以内	無利子または年1%
医療介護資金	医療又は介護を受けるために必要な資金	医療340,000円 介護500,000円	5年以内	無利子または年1%
技能習得資金	事業を開始し又は就職するために必要な知識技能を習得するために必要な資金	習得期間中 月額68,000円	20年以内	無利子または年1%
生　活　資　金	医療介護資金、技能習得資金の貸付期間中、生活を維持するため等に必要な資金	月額 79,000円～ 141,000円	種類による	無利子または年1%

貸付金の種類	内　　容	限　度　額	償還期間	利　子
結　婚　資　金	児童の婚姻に際し必要な資金	340,000円	5年以内	無利子 または 年1%
修　学　資　金	高校、短大、大学、大学院、高専、又は専修学校に修学させるために必要な資金	学年別各種 月額 27,000円～ 183,000円	20年以内 専修学校 (一般)は 5年以内	無利子
就学支度資金	小中学校、高校、短大、高専、専修学校、大学、大学院及び技能習得施設の入学、入所に関する資金	種類別 81,600円～ 590,000円	20年以内 専修学校 一般課程は 5年以内	無利子

